



「レッドデータってなあに？」～はてなコンビ、カメを拾う～

▼セマルハコガメ

▲はてな

▲はかせ

▲なぜお

博士～これなんてカメ？

こ…これはセマルハコガメ！
RDBではENランク、JRDBではVUランク！
しかもCITESの附属書Ⅱに記載されている
絶滅の危機にあるカメだ！

RDB?R&Bならわかるけど。
ふそくしょって？

よし、じゃあ最初からわかりやすく解説してあげよう！

はてな～

野生生物と絶滅の危機

な：「絶滅っていうけどさ、別に動物が何種か滅びたくらいじゃ人間には関係ないんじゃない？」
博：「なにをいうか！ 地球にはいろいろな生物がいる。これがとても重要なんだ！どんな生き物も、他の生き物との『つながり』なしには生きられない。野生生物の絶滅が加速しているという事は、人間も含めすべての生き物にとって『生き残るチャンス』が失われているということなのだ！」

レッドデータブック (RDB) Red List of Threatened Species



この3つを
まとめて絶滅危機種という。

レッドリスト	略称	動物種	絶滅の恐れ
絶滅種	EX	693	高
野生絶滅種	EW	33	
絶滅寸前種	CR	925	
絶滅危惧種	EN	1353	中
危急種	VU	3157	
準危急種	LR	2014	低
情報不足種	DD	1310	
合計種数		9485	

▲「Threatened Species」国際自然保護連合 (IUCN) ホームページより <http://www.redlist.org/>

RDB はすでに絶滅してしまった、あるいは絶滅の危機にある世界の野生生物を一覧表にまとめたものです。スイスにある IUCN (国際自然保護連合) が発行しています。絶滅の危機にある生き物は、危険性の高さによってランク分けされています。2002年版レッドリストには1万1167種の野生動植物が絶滅危機種として掲載されています。絶滅危機種とは、絶滅寸前種 CR、絶滅危惧種 EN、危急種 VU を合計したものです。

ワシントン条約 (CITES) Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora

絶滅しそうな動植物を勝手によそへ運んだり売買したりできなくすることによって、絶滅を防ごうという条約です。規制対象となっている動植物は、条約の附属書Ⅰ、Ⅱ、Ⅲという3つのランクに分けられており、それぞれについて規制内容が定められています。



▲「Cites」ホームページより

●ワシントン条約に記載されている円山動物園の動物
絶滅の危機にある動物を守り、増やしていくのは動物園の大切な仕事です。世界中の動物園が協力して、保護が必要な動物の繁殖計画をすすめています。

- 《附属書Ⅰ》…絶滅のおそれのある種で、原則として取引禁止のもの (約560種)
ダイアナモンキー、マレーグマ、ナマケグマ、ユキヒョウ、ジャガー、ダチョウ、イヌワシ、タンチョウ、ヨウスコウワニなど。
- 《附属書Ⅱ》…規制が必要な種で輸出国の許可がなければ取引できないもの (約260種)
ニホンザル、シンリンオオカミ、エゾヒグマ、ライオン、オオウシ、エゾフクロウ、キアシガメ、アナコンダなど。
- 《附属書Ⅲ》…条約締結国が保護の必要性を認め国際協力を求めるもの (約240種)
エジプトガン、カエデチョウ、テンニンチョウ、オウゴンチョウ、ホウオウジャク、キュウカンチョウなど。

絶滅のおそれのある日本の野生生物 (日本版レッドデータブック: JRDB)



▲編集：環境庁自然保護局野生生物課
発行：財団法人 自然環境研究センター

環境省編集による日本の絶滅のおそれのある野生生物について、絶滅の危険度を評価し選定したものをまとめたリストで、野生生物の保護を進めていくための基礎資料として活用されています。ランク基準はほぼ IUCN のレッドリストに準拠しています。絶滅危機種 (CR、EN、VU) として、哺乳類がツシヤママネコなど48種、鳥類がエトピリカなど90種、は虫類がキクザトウヘビなど18種、両生類がアベサンショウウオなど14種、淡水魚類がイトウなど71種がリストアップされ、特に哺乳類と淡水魚類では、生息種の約3分の1が絶滅の危険があるとされています。

北海道の希少野生生物 (北海道レッドデータブック 2001)

野生生物の生息、成育状況は地域によって異なります。だから全国的には絶滅のおそれがない種であっても地域的には絶滅の危機にあるなど、全国的な基準では地域の実情にそぐわない場合もあります。そこで各都道府県においても地域版レッドデータブックの作成が検討、実施されてきました。北海道では2000年に「北海道レッドリスト」を公表、2001年には「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック2001」を公表しました。

ランク基準はほぼ JRDB に準拠しています。
絶滅危機種 (CR、EN、VU) として、哺乳類がアシカなど5種、鳥類がオオミズナギドリなど30種、は虫類がコモチカナヘビ、両生類がキタサンショウウオ、魚類がイトウなど7種がリストアップされています。



▲発行：北海道
編集：北海道環境生活部環境室自然環境課

つまりレッドデータには世界中の絶滅しそうな動物が載っているんだろ。日本版や地域(北海道)版のレッドデータブックも作られている。ワシントン条約は絶滅しそうな種の国際取引を規制するってことだね。

どうしたんだなぜお、今日はさえてるじゃないか！

あたし知らなかったこんなにたくさんの動物たちが地球上から消えようとしているなんて！

地球上には未知の種がまだまだいるんじゃ。だからリストに掲載されている種は氷山の一角にすぎないのだよ！！

※文中の人物はすべて架空のものです。

知られている種

未知の種